



No.10

近畿地方整備局
事業評価監視委員会
平成29年度第4回

紀の川総合水系環境整備事業

【再評価】

平成29年10月
近畿地方整備局

目次

1. 事業の概要
2. 事業の必要性に関する視点(継続箇所)
3. 関係自治体の意見等
4. 対応方針(原案)

1. 事業の概要

(1/4)

□紀の川流域の概要

- ・紀の川は、日本最多雨地帯の^{おおだいがはら}大台ヶ原を水源として紀伊半島の中央部を貫流し紀伊水道に注ぐ、流域面積1,750km²、幹川流路延長136km、流域の年平均降水量約1,700mm、流域内人口約67万人の一級河川。
- ・流域は、和歌山県と奈良県の8市8町4村にまたがり、下流の和歌山市に流域内人口の半数が集中。
- ・紀の川中流部の沿川には、高野山への入り口である慈尊院など、歴史的文化財などが数多く存在。
- ・和歌山市内を流れる内川(※)は、紀の川の派川として発達した河川であり、その流域は古来より万葉集にも詠まれ風光明媚で知られる和歌浦や、紀州徳川家の居城和歌山城を有する。

わ かがわ さなだほりがわ しほりがわ ありもとがわ だいもんがわ
※「内川」とは和歌山市内を流れる和歌川、真田堀川、市堀川、有本川、大門川の総称



1. 事業の概要

(2/4)

■事業の目的

- ・水質の改善及び地域と連携した水辺整備による河川利用の推進。

■事業概要

- ・紀の川水系における環境整備事業は、これまで2箇所で行ってきた。

【水辺整備】平成23年度完了

- ・橋本市の地域計画と連携・調整し、水辺の安全性・親水性の向上を図るとともに、新たな憩いの場と水辺にふれあうことのできる空間を創出する。

【水環境整備】整備中

- ・水質汚濁の著しい内川(有本川、大門川)への導水により水質改善を図る。

■事業の取組状況

- ・和歌山市内を流れる内川は、戦前からの繊維・化学工業排水と都市化による住宅排水により、水質汚濁や悪臭などの環境問題が深刻化。
- ・水質改善を目的に平成6年に国交省・和歌山県・和歌山市等による協議会を設置し、紀の川からの導水による「有本川」、「大門川」の水質改善に取り組んでいるところ。

■整備状況

- ・事業期間:昭和54年度～平成35年度

- ・全体事業費:約102億円

- ・整備内容:

【整備済】

水辺整備 1箇所(護岸)

【整備中】

水環境整備 1箇所

(有本川、大門川:導水管、ポンプ設備)



有本川の状況
(平成9年8月)



大門川の状況
(平成29年10月)



1. 事業の概要

(3/4)

①有本川浄化用水導水【整備完了】

□事業の概要

- ・事業期間: 昭和54年度～平成12年度
- ・事業内容: 導水管200m、ポンプ4m³/sの整備



有本川周辺



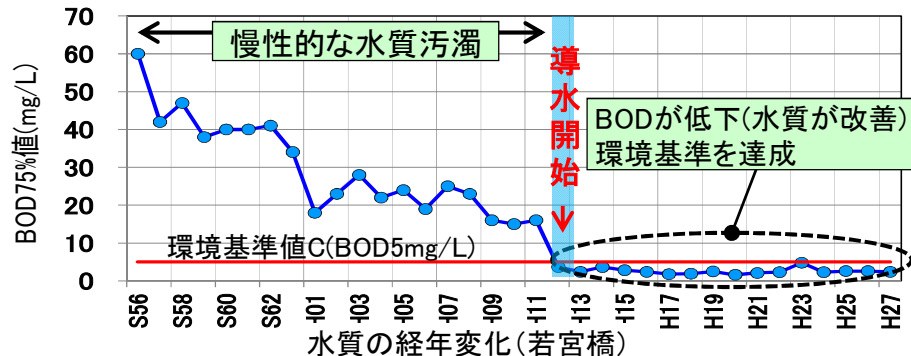
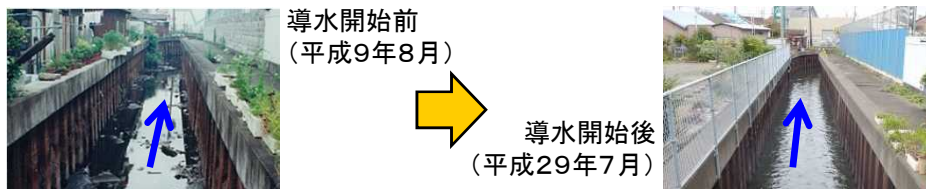
有本揚排水機場



ポンプ

□事業の投資効果

- ・有本川は平成12年度の導水開始以降、水質が改善 (水質環境基準値BOD5mg/lの達成)、悪臭が改善。



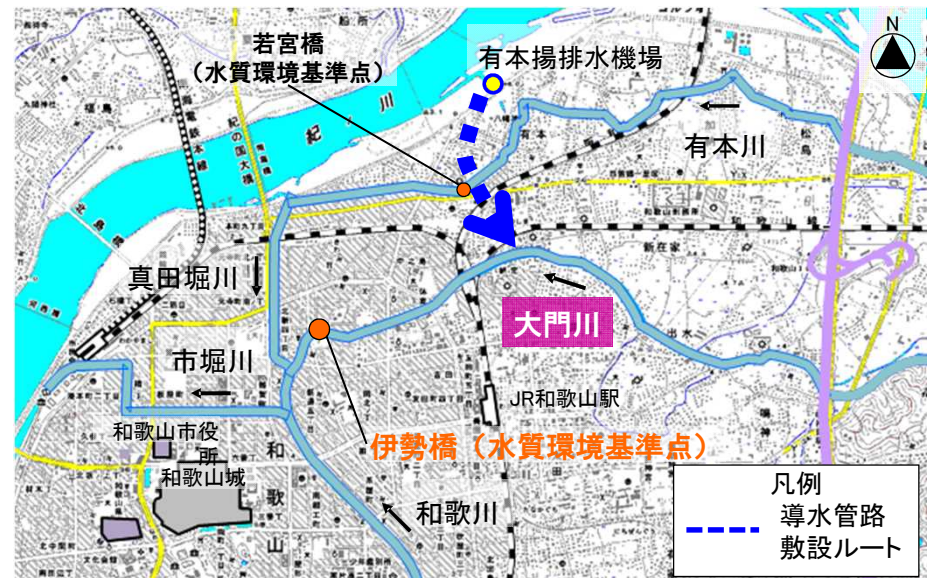
②大門川浄化用水導水【整備中】

□事業の目的

- ・大門川の水質は、現在も環境基準未達成であり、水質改善が望まれているため、水質改善を図る。

□事業の概要

- ・事業期間: 昭和54年度～平成35年度
- ・事業内容: 導水管1,600m、ポンプ3m³/sの整備



大門川の状況 (平成29年10月)



大門川の状況 (昭和53年)



大門川の状況 (平成29年10月)

1. 事業の概要

(4/4)

②大門川浄化用水導水

□事業の進捗状況

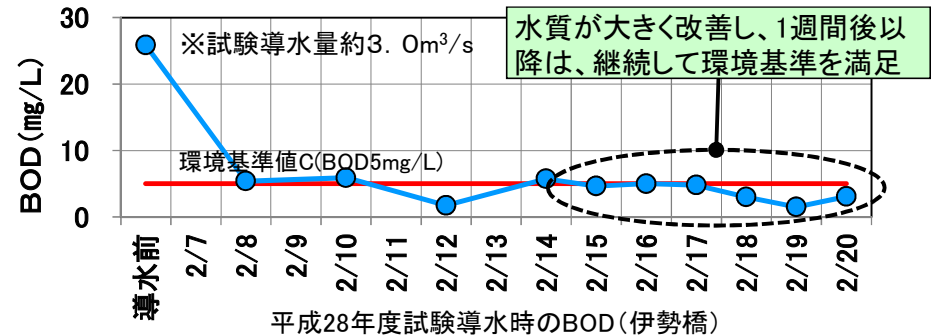
- ・導水管の敷設ルートについて、さまざまなルートを検討し、平成24年度以降、農業用水路を活用した導水に向け、国交省・農林水産省・和歌山県・和歌山市・紀の川土地改良区連合による検討会を設置し試験導水を実施。
- ・試験導水により、導水量や導水期間を変えた際の水質の改善状況、水路等への影響の有無などを確認。
- ・約3m³/sの導水を実施することで、大門川の水質環境基準点(伊勢橋)において環境基準を満たすことを確認。



導水なし(平成29年1月11日)



試験導水中(平成29年2月14日)



□今後の予定

- ・現在の計画(導水管1,600m、ポンプ3m³/s)については、関係機関との調整が整い次第変更する予定。



2. 事業の必要性に関する視点(継続箇所)

【再評価】

再評価の視点	現在の状況	備考
事業の必要性に関する視点		
1) 事業を巡る社会経済情勢等の変化	前回再評価時点(H26年11月)から大きな変化なし	前回評価時の集計範囲(和歌山市)の世帯数は近年5カ年(平成25年から平成29年)で約0.6%減少でほぼ横ばい
2) 事業の投資効果	社会経済情勢等に大きな変化がないため、算出を省略	前回 全体 B/C=2.3※ 水環境整備 B/C=2.2 残事業 B/C=5.4
3) 事業の進捗状況	大門川への試験導水を実施 進捗率(事業費)約78%	平成28年度末までの投資額 約80億円 (全体事業費102億円)
4) 事業費の変化	前回再評価時点(H26年11月)から変化なし	—
事業の進捗の見込みの視点	平成35年度の完了見込み	—
コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点	現計画ルートでの代替案である既設農業用水路を活用した導水実施に向け、引き続き関係機関と合意形成を図る。	—

※全体B/Cには完了箇所の評価を含む

※計画変更時点で改めてB/Cを算出予定

3. 関係自治体の意見等

■和歌山県知事

(平成29年10月19日付け 県総第10040001号)

紀の川総合水系環境整備事業は、国(浄化事業)、県(底泥浚渫)、市(下水道整備)が一体となり進めている内川(和歌山市)の水質改善事業の一環であり、県と和歌山市のまちづくりにおける重要な事業であります。現在でも、大門川ではBODが環境基準値を上回っている状況であり、早急な水質改善のためにも対応方針(原案)のとおり事業継続が妥当と考えます。

事業実施にあたっては、より一層のコスト縮減等に努め、一日も早い完成をお願いします。

なお、大門川浄化用水導水の現在の計画を変更することについては、実施体制や費用負担、年間を通じた安定的な導水量の確保の観点から、十分検討頂いた上で、関係機関との調整を図っていただきますようお願いいたします。

4. 対応方針(原案)

- ・紀の川総合水系環境整備事業は、事業の必要性等に関する視点に変更はなく、事業の進捗の見込みの視点から継続が妥当であると判断できる。

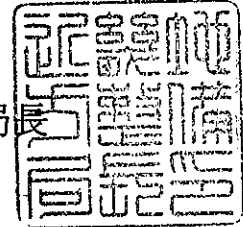
事業継続



国近整企画114号
平成29年10月4日

和歌山県知事 殿

近畿地方整備局長



近畿地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針
(原案)の作成に係る意見照会について(依頼)

貴職におかれましては、日頃から国土交通行政に対する御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当地方整備局管内における直轄事業については、国土交通省所管公共事業の再評価実施要領(以下「実施要領」という。)に基づき、事業採択後一定期間が経過している事業等について、その効率性、実施過程の透明性を図るべく、近畿地方整備局事業評価監視委員会(以下「委員会」という。)において、再評価に係る対応方針(原案)について審議しております。

このたび、平成29年10月30日(月)に委員会を開催することとなりましたので、実施要領に基づき、委員会に諮る対応方針(原案)の作成にあたり、平成29年10月20日(金)までに、別紙について貴職の御意見を承りたく依頼いたします。

※御意見の送付・問い合わせ先

近畿地方整備局 企画部 企画課 事業評価係

電話 06-6942-1141

FAX 06-6942-7463

(再評価)

【河川事業】

事業名	「対応方針(原案)」案※	備考
紀の川総合水系環境整備事業	事業継続	
新宮川総合水系環境整備事業	事業継続	

※貴職の意見を踏まえ、近畿地方整備局事業評価監視委員会へ諮る対応方針(原案)を作成するためのものです。

【道路事業】

事業名	「対応方針(原案)」案※	備考
一般国道42号田辺西バイパス	事業継続	

※貴職の意見を踏まえ、近畿地方整備局事業評価監視委員会へ諮る対応方針(原案)を作成するためのものです。

【港湾事業】

事業名	「対応方針(原案)」案※	備考
日高港塩屋地区国際物流ターミナル整備事業	事業継続	

※貴職の意見を踏まえ、近畿地方整備局事業評価監視委員会へ諮る対応方針(原案)を作成するためのものです。

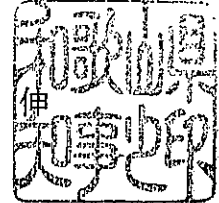


県総第 10040001 号

平成 29 年 10 月 19 日

近畿地方整備局長 様

和歌山県知事 仁坂 吉



近畿地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）の
作成に係る意見照会について（回答）

平成 29 年 10 月 4 日付け国近整企画 114 号で意見照会のあった標記につ
いて、下記のとおり回答します。

記

○対応方針（原案）に対する意見について

・紀の川総合水系環境整備事業

紀の川総合水系環境整備事業は、国（浄化事業）、県（底泥浚渫）、市（下水道整備）が一体となり進めている内川（和歌山市）の水質改善事業の一環であり、県と和歌山市のまちづくりにおける重要な事業であります。現在でも、大門川では BOD が環境基準値を上回っている状況であり、早急な水質改善のためにも対応方針（原案）のとおり事業継続が妥当と考えます。

事業実施にあたっては、より一層のコスト縮減等に努め、一日も早い完成をお願いします。

なお、大門川浄化用水導水の現在の計画を変更することについては、実施体制や費用負担、年間を通じた安定的な導水量の確保の観点から、十分検討頂いた上で、関係機関との調整を図っていただきますようお願いいたします。

・新宮川総合水系環境整備事業

新宮川総合水系環境整備事業は、歴史と文化を育んできた新宮市のまちづくりに関わる重要な事業であり、対応方針（原案）のとおり事業継続が妥当と考えます。

なお、事業実施にあたっては、より一層のコスト縮減等に努め、一日も早い完成をお願いします。

- ・一般国道42号田辺西バイパス

国道42号田辺西バイパスは、近畿自動車道紀勢線南紀田辺ICへのアクセス道路としての機能を担うとともに、国道42号の渋滞緩和を目的とする道路であります。

また、国道42号の現道は南海トラフ巨大地震などによる津波で浸水することが想定されており、大規模地震への備えとしても重要な道路であることから、対応方針（原案）のとおり事業継続が妥当と考えます。

なお、事業実施にあたっては、より一層のコスト縮減等に努め、一日も早い供用をお願いします。

- ・日高港塩屋地区国際物流ターミナル整備事業

日高港塩屋地区国際物流ターミナル整備事業は、基幹産業の物流コストを削減するための大型船が入港できる環境の整備、クルーズ船寄港による賑わいの創出や入港船舶の安全性の向上が期待できる重要な事業であります。また、今後発生が予測される東海・東南海・南海3連動地震をはじめとする大規模地震や大型化する台風等の自然災害に対して地域の防災力強化も図られることから、対応方針（原案）のとおり事業継続が妥当と考えます。

なお、事業実施にあたっては、より一層のコスト縮減等に努め、一日も早い完成をお願いします。